

令和4年7月8日開催

議 事 録

田辺市農業委員会

田辺市農業委員会議事録

令和4年7月8日（金）午後2時 田辺市役所第2別館 3階 大会議室

農業委員数19名

出席者19名

1番 山崎 清弘 2番 鈴木 明 3番 棒引 昭治 4番 中嶋 正行
5番 福嶋 隆 6番 更井 寛司 7番 廣田 純一郎 8番 瀧本 和明
9番 田中 壽一 10番 青木 登 11番 日下 崇 12番 玉置 伸
13番 上森 力 14番 山本 敏夫 15番 高田 幸安 16番 川井 洋之
17番 長嶺 博司 18番 松本 平男 19番 峯園 五郎

欠席者

事務局 局長 岡内伸午 農地係長 松平忠敏 事務員 井戸克典

会議録署名委員 14番 山本 敏夫 15番 高田 幸安

議 長 皆さんこんにちは、先日の台風4号は途中で温帯低気圧に変わったこともあって、田辺地域では大きな災害が発生したとかは聞いておりませんので、よかったなと思っております。ですが、新型コロナウイルスについては、再び感染者が増加傾向にあるとの報道がなされており、増えた減ったを繰り返す状況が続いております。皆様も十分お気を付けください。それでは最初に、農用地利用集積計画の合意解約の報告について、事務局から説明をお願いします。

農振課 山崎 それでは、農用地利用集積計画の合意解約について報告させていただきます。1番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、133㎡、他8筆、合計2,874㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は令和4年6月17日です。2番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、4,279の内1,500㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は令和4年6月3日です。以上、合意解約の報告です。

議 長 はい、ありがとうございます。只今の合意解約について、ご意見ご質問ございませんか。
(なしの声)

議 長 ないようですので、ご報告とさせていただきます。続きまして、田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による利用権の設定について、事務局から説明をお願いします。

農振課 山崎 それでは、田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による利用権設定について説明させていただきます。1番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、495㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借のしきび、期間は令和4年8月1日から令和7年7月31日の新規です。2番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、188㎡、他1筆、合計513㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稲、期間は令和4年8月1日から令和7年7月31日の更新です。3番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、515㎡、他1筆、合計1,424㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の野菜、期間は令和

4年8月1日から令和9年7月31日の更新です。4番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、3, 649㎡、他1筆、合計3, 965㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和4年8月1日から令和14年7月31日の新規です。5番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、5, 678㎡、他1筆、合計5, 874㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和4年8月1日から令和14年7月31日の新規です。6番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、2, 263㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借のみかん、期間は令和4年8月1日から令和14年7月31日の新規です。7番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、495㎡、他4筆、合計1, 670㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和4年8月1日から令和5年7月31日の新規です。8番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、846㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和4年8月1日から令和5年7月31日の新規です。9番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、561㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和4年8月1日から令和10年7月31日の新規です。10番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、481㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和4年8月1日から令和14年3月31日の新規です。11番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1, 503㎡、他2筆、合計3, 649㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和4年8月1日から令和10年7月31日の新規です。12番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1, 607㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和4年8月1日から令和9年7月31日の新規です。合計12件、22筆、23, 348㎡、貸し手12名、借り手3名です。ご審議をよろしくお願いたします。

議	長	はい、ありがとうございます。それでは、利用権の設定について逐条審議をお願いします。1番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。1番から3番について異議ございません。
議	長	はい、4番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。4番について異議ございません。
議	長	はい、5番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。5番、6番について、異議ございません。
議	長	はい、7番
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。7番から9番について、異議ございません。
議	長	はい、10番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。10番から12番について異議ございません。
議	長	はい、利用権の設定12件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。
委員	全員	異議なし。
議	長	はい、それではそのようにさせていただきます。以上で、基盤法に係る議

案は終了いたしました。山崎君ありがとうございました。

(農振課 山崎退席)

議長 はい、それでは定例委員会に移りたいと思います。本日欠席委員さんは、
ございません。本日の会議録署名委員に、14番山本委員さん、15番高
田委員さんよろしくお願いをいたします。本日の議案は、議案第1号農地
法第3条申請について、議案第2号農地法第5条申請について、議案第3
号農地法第2条の規定による農地でない旨の証明願いについて、議案第4
号農地等売渡あっせん申出について、報告第1号農地法施行規則第53条
第1項第14号による協議について、報告第2号農地使用貸借契約の合意
解約通知を上程させていただきます。それでは議案第1号農地法第3条申
請について、事務局の説明をお願いします。

井戸 事務員 1ページをお願いします。議案第1号農地法第3条申請を説明させていた
だきます。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共
に畑、面積は1,574㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、
〇〇〇〇、売買です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記
簿、現況共に田、面積は133㎡、他10筆、合計3,928㎡、譲渡人
は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。3番、〇〇
〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は115㎡、他16筆、
合計5,244㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇
〇、贈与です。4番、〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面
積は1,172㎡、他9筆、合計9,547㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇
〇(持分4分の1)、〇〇〇、〇〇〇〇(持分4分の1)、譲受人は〇〇〇、
〇〇〇〇、贈与です。5番、〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に
畑、面積は127㎡、他4筆、合計1,143㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇
〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。6番、〇〇〇字〇〇〇〇、
地目は登記簿が田、現況が休耕田、面積は332㎡、他6筆、合計1,9
41㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買で
す。以上6件ついて書類を審査したところ、常時従事、全部耕作、周辺農
地への影響等、農地法第3条第2項の許可できない要件には該当していま
せんので、許可の要件を充たしていると判断いたします。ご審議の程よろ
しくお願ひ申しあげます。

議長 はい、ありがとうございます。それでは第3条申請の逐条審議をお願いし
ます。1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番について異議ございません。

議長 はい、2番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。2番について異議ございません。

議長 はい、3番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。3番について異議ございません。

議長 はい、4番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。4番から6番について、異議ございません。

議長 はい、以上6件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らっ
てよろしいでしょうか。

委員 議	全員 長	異議なし。 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして議案第2号農地法第5条申請について事務局の説明をお願いします。
松平	係長	4ページをお願いします。議案第2号農地法第5条申請です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が休耕田、面積は505㎡、賃貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は太陽光発電施設、505㎡、27.5kW、パネル110枚、着工日、工事期間は許可日より3ヶ月以内、農用地の内外は令和元年10月24日抜きとなっています。隣接同意、水利同意は不要です。この土地は住宅地、河川及び山林に囲まれた小集団の第2種農地です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が休耕田、面積は243㎡、賃貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は太陽光発電施設、243㎡、22.0kW、パネル80枚、着工日、工事期間は許可日より3ヶ月以内、農用地の内外は令和元年10月24日抜きとなっています。隣接同意はございます、水利同意は不要です。この土地は住宅地、河川及び山林に囲まれた小集団の第2種農地です。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が休耕畑、面積は465㎡、賃貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は駐車場(15台)、465㎡、着工日、工事期間は許可日より1ヶ月以内、農用地の内外は用途外となっています。隣接同意、水利同意はございます。この土地は都市計画用途地域内(準工業地域)にありますので、第3種農地です。4番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は406㎡、他1筆、合計683㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は太陽光発電施設、683㎡、49.5kW、パネル252枚、着工日、工事期間は許可日より3ヶ月以内、農用地の内外は令和2年11月30日抜きとなっています。隣接同意はございます。水利同意は不要です。この土地は過疎化の山村区域にある小集落の農地で第2種農地です。5番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が休耕畑、面積は119㎡、他1筆、合計155㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模はドッグラン、119㎡、庭、36㎡、合計155㎡、着工日、工事期間は許可日より6ヶ月以内、農用地の内外は用途外となっています。隣接同意、水利同意はございます。この土地は過疎化の山村区域にある小集落の農地で第2種農地です。以上5件につきまして、申請書、添付書類を審査しましたところ、農地法第5条第2項の許可できない要件に該当しないと判断します。ご審議の程よろしくお願ひ申し上げます。
議	長	はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。7月6日に行った現地調査について報告します。当日は午前9時半頃に〇〇〇〇で合流し、〇〇〇〇委員さん、事務局長、係長と私で、5条5件、2条1件の合計6件の現地調査をして参りました。前日

に台風が接近するとのことでしたが、温帯低気圧に変わったこともあり、特に影響もなく、当日の天候も問題なく調査はスムーズに進みました。それでは1番から報告します。申請場所は〇〇〇〇より南西へ約100mのところであり、現況は休耕田です。隣接の状況及び周囲への影響ですが、東側は田、西側は山林、南側は田、北側は畑と山林となっております。隣接する農地はすべて賃貸人の所有ですので隣接同意は不要です。水利同意についても不要です。転用理由については、賃貸人は休耕地となっている申請地を有効利用する為、太陽光発電施設用地として賃貸借するものです。20年間の賃貸借契約です。転用内容については、太陽光発電施設（パネル110枚設置、27.5kw発電設備）、切土・盛土はありません。排水については、雨水は自然浸透とするとのことです。許可相当と思われます。

2番、申請場所は〇〇〇〇より南へ約100mのところであり、現況は休耕田です。隣接の状況及び周囲への影響ですが、東側は宅地と雑種地、西側は畑と田と里道、南側は田と雑種地、北側は雑種地と山林となっております。隣接する農地3筆の内2筆は賃貸人の所有で、残りの1筆については同意をもらっています。水利同意については不要です。転用理由については、賃貸人は休耕地となっている申請地を有効利用する為、太陽光発電施設用地として賃貸借するものです。20年間の賃貸借契約です。転用内容については、太陽光発電施設（パネル80枚設置、22.0kw発電設備）、切土・盛土はありません。排水については、雨水は自然浸透とするとのことです。許可相当と思われます。

3番、申請場所は〇〇〇〇より南西へ約500mのところであり、現況は休耕畑です。隣接の状況及び周囲への影響ですが、東側は宅地、西側も宅地、南側は国道、北側は田と宅地と公衆用道路となっております。隣接同意は全てもらっており、水利同意については〇〇水利組合の同意書をもらっております。転用理由については、賃借人は自動車販売店及び整備工場を営んでおり、従業員用の駐車場用地を探していたところ、維持管理が困難となっていた賃貸人との間で話がまとまり、転用するものです。2年間の賃貸借契約で更新あります。転用内容については、駐車場（15台）、高さ30から38cmの盛土をします。排水については、雨水は自然浸透とするとのことです。許可相当と思われます。

4番、申請場所は〇〇〇〇より南東へ約400mのところであり、現況は田です。隣接の状況及び周囲への影響ですが、東側は田、西側も田、南側は市道、北側は田と宅地となっております。隣接同意は全てもらっており、水利同意については不要です。転用理由については、貸人は相続により承継したが、農業をしておらず管理が困難となっていたところ、この度、借人からの要望もあり、太陽光発電施設用地として貸借するものです。期間の定めのない土地使用貸借契約です。転用内容については、太陽光発電施設（パネル252枚設置、49.5kw発電設備）、切土・盛土はありません。排水については、雨水は自然浸透とするとのことです。許可相当と思われます。

5番、申請場所は〇〇〇〇より北へ約30mのところであり、現況は休耕畑です。隣接の状況及び周囲への影響ですが、東側は里道、西側は宅地、南側は畑と宅地、北側は里道となっております。隣接農地は

譲渡人所有の農地のみとなっております。水利同意については〇〇区長の同意をもらっております。転用理由については、譲受人は、隣地で営業するブリーダー業の犬舎等の用地が手狭となり、新たなドッグラン用地を探していたところ、この度、草刈等の維持管理が困難となっていた譲渡人との話がまとまり、転用するものです。転用内容については、ドッグラン・庭で、切土・盛土はありません。排水については、雨水は自然浸透とするとのことです。許可相当と思われます。以上です。

- 議 長 はい、ありがとうございます。それでは逐条審議をお願いします。1番。
〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番、2番について、異議ございません。
議 長 はい、3番。
〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。3番について異議ございません。
議 長 はい、4番。
〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。4番について異議ございません。
議 長 はい、5番。
〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。5番について異議ございません。
議 長 はい、議案第2号農地法第5条申請5件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。
委員 全員 異議なし。
議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、議案第3号農地法第2条の規定による農地でない旨の証明願について事務局の説明をお願いします。
松平 係長 6ページをお願いします。議案第3号農地法第2条の規定による農地でない旨の証明願についてです。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が山林、面積は450㎡、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、申請地は、30年以上も前に植林され、現在に至っています。以上1件、ご審議の程よろしくをお願いします。
議 長 はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。
〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。2条について報告させていただきます。1番、申請場所は〇〇〇〇より北西へ約600mの場所で、現況は山林です。隣接状況及び周囲への影響は、東側は道路と山林、西側は宅地と県道、南側は山林、北側は道路となっています。非農地となった経緯、理由は、申請地は、30年以上も前に植林され、現在に至っていますということです。近隣住民及び地元農業委員の証明もあり、特に問題はないと思います。以上です。
議 長 はい、ありがとうございます。それでは逐条審議をお願いします。1番。
〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番について異議ございません。
議 長 はい、議案第3号農地法第2条の規定による農地でない旨の証明願1件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。
委員 全員 異議なし。
議 長 それでは、そのようにさせていただきます。続きまして、議案第4号農地等売渡あつせん申出について、事務局からの説明をお願いします。

松平 係長 7ページをお願いします。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は423㎡、他4筆、合計5,258㎡、作物は梅、10アール当たりの収穫量は〇〇〇〇が1,000kg、〇〇〇〇が2,000kg、〇〇〇〇が100kg、〇〇〇〇が500kg、〇〇〇〇が2,000kgです。希望価格は300万円、所有者は〇〇〇、〇〇〇〇です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は333㎡、他2筆、合計2,378㎡、作物は梅とみかん、10アール当たりの収穫量は〇〇〇〇が500kg、〇〇〇〇が2,000kg、〇〇〇〇が1,000kgです。希望価格は500万円、所有者は〇〇〇、〇〇〇〇です。以上2件、ご審議の程よろしくをお願いします。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、地元委員さんの状況説明をお願いします。1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番の農地について説明します。1番の農地は4筆が集落の中、1筆が山手に分かれています。まず集落の中の4筆から説明します。この農地はもともと田であったため、傾斜の無い平地となっています。日当たりについては、障害物もなく良好です。4筆とも幅4m程度の市道に隣接しています。スプリンクラーはありません。モノラックは必要のないところです。次に山手の1筆についてです。この農地は山手のため傾斜はありますが、モノラックが設置されています。向きは東向きで日当たりは良好です。市道にも隣接しています。改植して間がないので、これからの農地です。スプリンクラーはありません。以上です。次に2番についてです。この農地については、ある程度の傾斜はありますが、急というほどのものではありません。向きは北西向きで、朝は日が当たりませんが、昼以降は日が当たり、日照的には問題ないと思います。隣接する道路はありませんが、モノラックが設置されています。水については、〇〇〇〇の水が来ているので、心配はないと思います。以上です。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは議案第4号農地等売渡あっせん申出2件につきまして、あっせんすることにご異議ございませんか。

委員 全員 異議なし。

議 長 ないようですので、あっせん委員さんを私の方から指名させてもらってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 それでは1番、2番共に〇〇〇〇の案件ですので、地元の〇〇〇〇委員さん、〇〇〇〇委員さん、〇〇〇〇委員さんの3名をお願いします。以上であっせんについて、委員さん方ご苦労ですが、よろしくをお願いします。続きまして、報告第1号農地法施行規則第53条第1項第14号による協議について、事務局からの説明をお願いします。

松平 係長 8ページをお願いします。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は7,833㎡の内2,25㎡、賃貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借権の設定、データ通信基地局工事、コンクリート柱 1本、機器装置一式。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は115㎡の内2.

25㎡、賃貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃借人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借権の設定、データ通信基地局工事、コンクリート柱 1本、機器装置一式。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は1,203㎡の内4,00㎡、賃貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃借人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借権の設定、データ通信基地局工事、コンクリート柱 1本、機器装置一式。4番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は141㎡の内4,00㎡、賃貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃借人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借権の設定、データ通信基地局工事、コンクリート柱 1本、機器装置一式。5番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は122㎡の内4,00㎡、賃貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃借人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借権の設定、データ通信基地局工事、コンクリート柱 1本、機器装置一式。以上5件、ご報告申し上げます。

議 長 はい、ありがとうございます。報告第1号の5件について、ご意見、ご質問ございませんか。

(なしの声あり。)

議 長 ないようですので報告とさせていただきます。続きまして、報告第2号農地使用賃借契約の合意解約通知について、事務局からの説明をお願いします。

松平 係長 10ページをお願いします。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は898㎡の内269,21㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は令和3年10月27日です。理由は土地収用法により河川整備工事の対象となったためです。以上1件、ご報告申し上げます。

議 長 はい、ありがとうございます。報告第2号の1件について、ご意見、ご質問ございませんか。

(なしの声あり。)

議 長 ないようですので報告とさせていただきます。それではその他の案件でございます。6月の県の農業会議に提出致しました5条申請4件が無事答申されましたことご報告申し上げます。予定しておりました案件すべて終了しましたが、皆さん方から、何かございませんか。無ければ、事務局から報告があればお願いします。

長時間に亘り慎重にご審議いただきましてありがとうございました。

午後2時45分終了

以上会議の顛末を記しその確認を証するため下記に署名する。

1 4 番 委員

1 5 番 委員

議 長